

令和2年第4回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和2年3月19日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

- 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 本日の会議録署名委員の指名
日程第3 教育長諸般の報告
日程第4 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	山 田 幸 男
1 番	羽 柴 誠
2 番	可 児 恵 太
3 番	加 藤 博 之
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	南 波 昇
事務局次長兼学校教育課長	工 藤 仁 士
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	和 田 光 浩

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	安 藤 みちる

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行います。

令和2年第3回教育委員会定例会の会議録署名委員に、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員を指名しています。承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番 加藤博之委員と4番 柴田洋子委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移ります。

新型コロナウイルスの関係で多くのイベント、行事が中止・延期になっております。新型コロナウイルスの対応の新しい情報が入るたびにその都度校長会を開き共通理解を図っています。変わる状況に合わせて動いています。政府の発表によっては変わることがありますが、今日現在の方向ですが3月末までの市主催行事等はすべて中止、延期、縮小を継続していくということで瑞浪市は確認しています。県は22日までですが、瑞浪市は3月末までです。

小学校の卒業式は、教育委員の皆様にも出席していただきますが、予定通り3月25日に規模を縮小し、保護者は各家庭1名参加、来賓はお断りして実施されます。教育委員の皆様には告辞をよろしく願いいたします。

3月26日の修了式、離任式も参加者の濃厚接触を防ぐ形で行う予定です。教室で行う等分散をして行う配慮をすることになっています。

入学式・始業式が4月7日に予定されていますが、今の段階では実施の方向で準備を進めています。こちらも規模を縮小して行う予定です。

学校一斉休業の再開については今日発表される政府の見識や県の方針等の動きをみているところです。

1学期には多くの修学旅行、宿泊を伴う体験学習が予定されており、業者と延期の方向で調整をしていますが、キャンセル料の発生等難しい問題もあります。瑞浪中学校が1学期に予定していたすべての行事を秋に延期をしました。瑞浪小は、最初から秋を予定しており、他の学校は、4月当初の様子で決定する予定です。3学期の3月から始まった一斉休業に伴う授業の未履修については、調査をし新学期が予定通り行われれば新学期の当初で取り返せる範囲内と判断をしています。したがって未履修部分をまとめて引き継ぎをきちんとして4月当初に巻き返す、補っていく方向でいきます。報道では、夏休みの短縮を考えているところがあるとありますが、瑞浪市としては、今のところそこまでの必要はないと判断しているところです。以上が新型コロナウイルスに対応する2月3月の学校との共通理解をしてきた内容です。

その他で、2月26日に東濃信用金庫育英会評議員会、3月13日に田口育英金支給対象者選考会がありました。今度中学校から高校にあがっていく生徒の奨学金に関わる会議です。瑞浪市から東信は2人、田口は5人

合計7人が支給対象として決定します。

昨日、公立高校の第一次選抜合格発表がありました。大きなトラブル等はありませんと聞いています。

以上、教育長の事務報告とします。

教育長

それでは、日程第4、議事に移ります。

「承第1号 専決処分承認について（令和元年度専第3号 瑞浪市立学校休業時の公共施設の一部開放実施要綱の制定について）」を議題といたします。本案について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

---説明---

教育長

総合文化センターの開放施設の状況ですが、申込者10名ですが、利用者は、3～5名というような状況で指導者については学業支援員4名にお願いをし、2名ずつ交代で対応していただいています。

ただ今の提案説明について質疑はありませんか。

加藤委員

目的に教育委員会所管する施設の一部開放ということですが、場所の特定をするような内容はないですね。他市では、学校の校庭を開放するという事例がありますが、どこの場所かというようなことを明確にしなくてもいいのかなと思いますが、一時的なものとして作成されたものですかそれとも今後も必要な時にこの要綱を使うことになりますか。

教育総務課長

期間を限定して運営をすることとしています。運用する柱となるものを作成する必要があったので要綱を作成しました。

教育長

利用人数等状況に応じての開放する施設は変わっていきます。

羽柴委員

状況を聞くと、4、5名ということですが、親の意見を聞いて、使える形になるといいなあと思います。4、5名でよかったと終わらないように、子供や親にとって安全で最善の方法でやっていただけるといいと思います。

事務局長

他市では、学校でやっているところもあります。基本的に保護者の送迎が基準になっているので瑞浪市も同じようにやっております。今後の状況にあわせて対応を考えていきます。

羽柴委員

地域で対応すると言えるような町になつてもらいたいと思っています。

教育長

民生部と連携し、通常より学童クラブ、児童館ともに利用が少ないと聞いており、今のところ学校で行うというところまでは必要ないという判断をしています。

教育長

その他に質疑はありませんか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し採決を行います。
お諮りします。
本議案については、原案とおりに承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 ご異議なしと認めます。よって「承第1号」は原案のとおり承認することに決定しました。

教育長 次に「議第7号 腎臓検診判定委員会設置規則の制定について」を議題といたします。
本案について、事務局に説明を求めます。

学校教育課長 ---説明---

教育長 ただ今、提案説明がありましたが、本案について質疑はありませんか。

加藤委員 腎臓検診判定委員会とはどのような組織ですか。今回新しく作られたものですか。それとも今まであったものですか。

学校教育課長 瑞浪市の医師は土岐医師会に所属になるので、土岐市、瑞浪市の医者で組織されたメンバーが尿検査等で見つかった腎臓の結果に対し、どのように親に伝えて、今後どのようにしていけばいいのかのアドバイスをいただく会議です。以前からある委員会ですが、きちんと規則を制定しておく必要があるということで提案しました。

教育長 その他に質疑はありませんか。

加藤委員 ほかに肝臓等のいろいろな委員会がありますか。

学校教育課長 結核についての委員会はありますが、その他の委員会はありません。

教育長 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。
本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 ご異議なしと認めます。よって、「議第7号」は原案のとおり承認することに決定しました。

教育長 次に「議第8号 瑞浪市就学援助費支給要綱の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」を議題といたします。
 本案について、事務局に説明を求めます。

学校教育課長 ---説明---

教育長 ただ今、提案説明がありましたが、本案について質疑はありませんか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、質疑を終結し、採決を行います。
 お諮りします。
 本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 ご異議なしと認めます。よって、「議第8号」は原案のとおり承認することに決定しました。

教育長 次に「議第9号 瑞浪市児童生徒学業支援員配置要綱の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」を議題といたします。
 本案について、事務局に説明を求めます。

学校教育課長 ---説明---

教育長 ただ今、提案説明がありましたが、本案について質疑はありませんか。

羽柴委員 金額の部分が問題になったのですか。

学校教育課長 問題になったのではなく、市の職員すべてに適用する条例で定めているのでこの要綱では削除をしました。

羽柴委員 教員免許があるかないかで金額の差があったかと思いますがそこはどうなっていますか。

学校教育課長 瑞浪市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例において明記されています。経験年数や資格があるかどうかによっては差があります。

教育長 その他に質疑はありませんか。

各教育委員	---質疑なしの声---
教育長	それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。 お諮りします。
教育長	本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各教育委員	---異議なしの声---
教育長	ご異議なしと認めます。よって、「議第9号」は原案のとおり承認することに決定しました。
教育長	次に「議第10号 瑞浪市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。本議案について、事務局に説明を求めます。
社会教育課長	---説明---
教育長	ただ今、提案説明がありました。本案について質疑にありませんか。
加藤委員	山田秀樹さんですが、議案資料は、2期目とあり、議案には新任とありますが、どういう扱いになりますか。
社会教育課長	新任ではなく、再任が正しいので訂正をお願いします。
教育長	その他質疑はありますか。
各教育委員	---質疑なしの声---
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行います。 お諮りします。 本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各教育委員	---異議なしの声---
教育長	ご異議なしと認めます。よって、「議第10号」は原案のとおり承認することに決定しました。
教育長	次に「議第11号 瑞浪市化石博物館協議会委員の任命について」と「議第12号 瑞浪市市之瀬廣太記念館協議会委員の任命について」の2議案を一括議題にいたします。 本に議案について、事務局から説明を求めます。
スポーツ文化課長	---説明---

教育長 ただ今提案説明がありました。本議案について質疑はありますか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。本2議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 異議なしと認めます。
従って、「議第11号」と「議第12号」の2議案は原案のとおり承認することに決定しました。

教育長 次に「議第13号 瑞浪市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。
本議案について、事務局からの説明を求めます。

スポーツ文化課長 ---説明---

教育長 ただいまの提案説明がありました。本議案について、質疑はありますか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。
お諮りします。
本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 異議なしと認めます。
したがって、議第13号は、原案のとおり承認することに決定しました。

教育長 以上で、本日の定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了しました。
これをもちまして、令和2年第4回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。

14時09分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

書 記